

令和8年度第1回朝霞市児童館運営協議会

令和8年8月25日（火）開催

様式第3号（第13条関係）

会議録

会議の名称	令和8年度第1回朝霞市児童館運営協議会	
開催日時	令和8年8月25日（火）午後2時から午後3時20分まで	
開催場所	朝霞市総合福祉センター（はあとぴあ）2階 第1会議室	
出席者の職・氏名	【委員 6人】 小澤委員、澤木委員、渡邊委員、野上委員、渋谷委員、伊藤委員 【朝霞市社会福祉協議会 2人】 渋谷課長、加賀美館長 【事務局 6人】 玄順こども部長、竹本課長、川合補佐、生沼係長、渡辺主任、榎本主任	
欠席者の職・氏名	【委員 4人】 齊藤委員、矢崎委員、石川委員、松本委員	
議題	・議題（1）令和7年度児童館指定管理実績報告について ・議題（2）令和7年度指定管理業務総括評価について ・議題（3）児童館活動報告について ・議題（4）その他	
会議資料	・会議次第 ・資料1 朝霞市児童館運営協議会委員名簿 ・資料2 傍聴要領 ・資料3 令和7年度児童館指定管理実績報告 ・資料4 令和7年度指定管理業務総括評価票 ・～児童館の現場から～ ・資料5 赤ちゃん休憩所について ・資料6 親子にここフェスタについて ・児童館だより8月号及び9月号（6館分）	
会議録の作成方針	☐ 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	☒ 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	☐ 要点記録	
	☐ 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	☒ 会議録の確認後消去 ☐ 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 会長及び副会長による確認	
傍聴者の数	0人	
その他の必要事項		

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

【川合補佐】

本日は、お忙しい中、令和８年度第１回朝霞市児童館運営協議会に御出席いただきありがとうございます。

初めに、会議の公開につきまして御説明します。

「市政の情報提供及び審議会等の会議開催・公開に関する指針」により、本審議会は原則公開となっておりますので、本日の協議会は、開会前に傍聴人を傍聴席へ案内する運用といたします。また、会議の途中で傍聴希望人がいらっしゃった場合においても、傍聴要領に沿って定員５人までは入室していただきますので御了承ください。

なお、傍聴人につきましては、傍聴要領に記載された事項をお守りいただいた上で傍聴をしていただくことになります。守るべき事項に反する行為をされた場合には、退場していただくことがございます。

次に、会議録の作成におきましては、発言者名を明記させていただきますので、恐れ入りますが、発言の際にはお名前をおっしゃってから、御発言をお願いいたします。

会議の公開及び会議録の作成については以上でございます。

それでは、定刻となりましたので、ただいまから、令和８年度第１回朝霞市児童館運営協議会を開催させていただきます。

本日、司会を務めさせていただきますこども未来課の川合と申します。よろしくお願いいたします。

初めに、朝霞市児童館運営協議会 委員委嘱式を行います。

委嘱書の交付にあたりましては、御時間の都合もございまして、委員を代表いたしまして、渋谷政子様にお受け取りいただきたいと存じます。

【玄順部長】

委嘱書、渋谷政子様、児童館運営協議会委員を委嘱します。

任期は令和８年８月２５日から令和１０年３月３１日までとします。

令和８年８月２５日、朝霞市長、松下昌代。

よろしくお願いいたします。

【川合補佐】

ありがとうございました。

なお、他の委員の皆様の委嘱書につきましては、机上に配付させていただいておりますので御確認をお願いいたします。

ここで、こども部長の玄順より御挨拶を申し上げます。

【こども部長による挨拶】

【川合補佐】

ありがとうございました。

次に、今年度から新たな任期を迎えるため、小澤委員から時計回りに自己紹介をお願いしたいと思います。

【各委員自己紹介】

【川合補佐】

委員の皆様、ありがとうございました。
次に事務局職員の紹介をさせていただきます。

【事務局自己紹介】

【川合補佐】

それでは、本日の委員の出欠席について御報告させていただきます。

本協議会は、朝霞市児童館設置及び管理条例第16条第2項の規定により、委員総数の過半数の出席が必要となっております。

本日は、10人中6人の委員に御出席いただいておりますので、会議は成立いたしますことを報告いたします。

なお、齊藤（さいとう）委員、矢崎（やざき）委員、石川（いしかわ）委員、松本（まつもと）委員からは、事前に欠席の報告をいただいております。

次に、資料の確認をさせていただきます。

事前に配付いたしました資料は、

- ・会議次第
- ・資料1 朝霞市児童館運営協議会委員名簿
- ・資料2 傍聴要領
- ・資料3 令和7年度児童館指定管理実績報告
- ・資料4 令和7年度指定管理業務総括評価票

机上に配付いたしました資料は、

- ・9ページと記載のある資金収支計算書
- こちらは資料4の追加資料でございます。
- ・～児童館の現場から～
 - ・資料5 赤ちゃん休憩所について
 - ・資料6 親子にここフェスタについて
 - ・児童館だより8月号及び9月号（6館分）
- です。資料に不足がある方は挙手願います。

【川合補佐】

本日の会議は、新たに委員を委嘱させていただきました最初の会議ですので、会長及び副会長が決まっておりません。朝霞市児童館設置及び管理条例第15条第2項に「会長及び副会長は、委員の互選により定める」こととなっておりますので、ただいまから、当協議会の会長、副会長の選出を行いたいと思います。

なお、会長、副会長が決まるまでの間、こども部長の玄順が議事を進行させていただきたいと存じます。それでは、玄順部長、よろしくお願いいたします。

【玄順部長】

それでは、会長、副会長が選出されるまでの間、仮議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

先ほど、司会からお話がありましたが、会長及び副会長は委員の互選により定める

こととなっています。

初めに、会長の選出から行いたいと思います。どなたか立候補、または、推薦される方はいらっしゃいますか。

【澤木委員】

昨年度に引き続き、渡邊委員に引き受けていただければありがたいと思います。

【玄順部長】

会長に、渡邊委員を御推薦いただきました。他に推薦等がありますか。他に推薦等がないようですので、渡邊委員に会長をお引き受けいただきたいと思いますが、渡邊委員引き受けていただけますでしょうか。

【渡邊委員】

はい。よろしくお願いします。

【玄順部長】

委員の皆様、御異議はありませんか。

【各委員】

異議なし。

【玄順部長】

では、渡邊委員に会長をお願いしたいと存じます。

続いて、副会長の選出を行いたいと思います。どなたか立候補、または、推薦される方はいらっしゃいますか。

【渡邊委員】

昨年度に引き続き、小澤委員に引き受けていただけるとありがたいです

【玄順部長】

副会長に、小澤委員を御推薦いただきました。他に推薦等がありますか。他に推薦等がないようですので、小澤委員に副会長をお引き受けいただきたいと思いますが、小澤委員引き受けていただけますでしょうか。

【小澤委員】

はい。よろしくお願いします。

【玄順部長】

委員の皆様、御異議はありませんか。

【各委員】

異議なし。

【玄順部長】

では、小澤委員に副会長をお願いしたいと存じます。

会長、副会長が決まりましたので、仮議長の職を降ろさせていただきます。

委員の皆様、御協力をいただき、ありがとうございました。

【川合補佐】

ありがとうございました。

それでは、渡邊会長、小澤副会長は、会長、副会長の席に御移動をお願いいたします。

ここで、会長、副会長から御挨拶をいただきたいと思います。まずは、渡邊会長より御挨拶をお願いいたします。

【渡邊会長・小澤副会長 挨拶】

【川合補佐】

会長及び副会長が決定いたしましたので、これからの進行は、朝霞市児童館設置及び管理条例第16条第1項の規定により、会長にお願いしたいと思います。渡邊会長よりお願いいたします。

【渡邊議長】

それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。

議題（１）令和7年度児童館指定管理実績報告について、事務局より説明をお願いいたします。

【渡辺主任】

それでは、議題（１）令和7年度児童館指定管理実績報告について、御説明させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

資料3を御覧ください。こちらの資料は、令和7年度児童館指定管理実績報告書となっております。

まず、1ページ目には市内6館の児童館の利用状況及び事業の開催状況をお示しております。令和7年度の年間利用者数は253,914人でした。令和6年度の年間利用者数が245,640人でしたので、8,274人の増となっております。

次に2ページ目以降は、児童館ごとに令和7年度に実施した事業内容、参加者人数等をまとめた業務の実施状況、月別及び曜日別の利用者数をまとめた利用者実績、職員の資質向上を図るために行われている研修の参加状況等をまとめた資料となっております。

児童館の実施事業に関しましては、児童館満足度調査アンケートを行うなど、毎年度見直しと改善を行いながら実施しており、年間事業や定期事業等、様々な事業を各館で実施し、令和7年度は6館合計で3,870回実施し、延べ67,341人に御参加いただいております。

令和6年度は6館合計で4,937回実施し、延べ57,286人の方々に事業に御参加いただきました。事業回数が減っておりますのは、実施日から実績に即したカウントに変更したためと伺っております。なお、延べ参加人数につきましては、10,055人の増となっております。

なお、安心・安全に御利用いただけるよう、引き続き、感染症対策等に努めております。

令和7年度中に各館で新たに取り組んだ主な取組といたしまして、きたはら児童館におきましては、P2～3の中高生タイムのうち、10月と3月にクッキングを企画しております。自分たちで調理をし、達成感等を味わうことで、食育にもつながっているものと考えております。

はまき児童館におきましてはP 8「おしごとたいけん」を6月からスタートし、児童館の仕事を学ぶ「職員体験プログラム」を提供しております。参加者は積極的な姿勢で取り組んでおり、その姿を見たほかの小学生の友達も興味を持っている様子であったと伺っております。

みぞぬま児童館におきましては、P 15～17「テレビゲーム交流会」を小学生の異学年交流の機会とすることを目的に実施しております。これまで、友達同士で利用する姿が多く見られるそうですが、中・高校生専用となっている鑑賞室を使用できる機会としても活用されています。

ねぎしだい児童館におきましては、P 26「ボードゲームタイム」を小学生対象に行っております。こどもたちの意見を参考に、児童館にあるカードゲーム等を用いて実施しており、遊びを通じて仲間づくりの一助になっているものと捉えております。

ひざおり児童館におきましては、P 32「切り絵体験教室」として、地域の方やボランティアサークルの方を講師に招き、小学生に切り絵の体験会を実施いたしました。難しい絵にチャレンジする子もあり、講師の方々がフォローに入っていただくことで自然と交流が生まれたものと認識しております。

ほんちょう児童館におきましては、P 39「ライフプランニング事業&スライム作り」として、お金の大切さや使い方を人気キャラクターの資料等を使って、わかりやすく簡単に学んだ後、スライム作りを行いました。市内に営業所がある生命保険会社に御協力をいただいております、児童館と企業との連携が図られた事業となっております。

説明は以上でございます。

【渡邊議長】

ただいま、事務局から説明がありました。

令和7年度児童館指定管理実績報告の内容について御質問等いかがでしょうか。

小澤副会長お願いします。

【小澤副会長】

以前、お父さんを対象としたイベントがあったと思いますが、今回の実績報告の中でお父さんを対象として開催したイベントがあれば教えていただきたいです。

【加賀美館長】

実績報告の11ページ、はまき児童館における定期事業で「はま DE パパタイム」という未就学児とその父親を対象としたイベントを実施しています。

他の館での実施も検討はしております、母親の休息、子育ての負担軽減ということも含め、お子さんと父親で参加できるイベントを検討しています。

【小澤副会長】

分かりました。ありがとうございます。

【渡邊会長】

ほかにいかがでしょうか。

はい、澤木委員。

【澤木委員】

各児童館で特色のある事業を考えてたくさん実施していただいております。その中で例えば、先ほど説明をいただきました、ほんちょう児童館における「ライフプランニング

事業&スライム作り」のようにお金の大切さを学ぶ事業など、時代に合わせた事業の企画をどのようにしているのか、また、事業数の増減もあると思いますが、今後どのような事業展開を考えているのか伺いたいと思います。

【加賀美館長】

まず、ほんちょう児童館については、市内で最も新しい児童館であるために注目もされています。そのため外部の企業や講師の方々からぜひ中高生のために、こういうことをやりたいのですが、こういう企画を考えたのでやらせてもらえませんか、などの提案を受けたりしています。

他の児童館においても、はやりのことを調べ事業を実施してくれる企業や講師の方々を調べたりはしますが、やはり外部の企業や講師から児童館においてこういう企画をやらせてほしいのですが、という提案を受けて児童館の来館者にどのように還元できるかを職員で考えてより良い形で実施できるようにしています。

【渡邊議長】

澤木委員、よろしいでしょうか。

【澤木委員】

はい。ありがとうございます。

【渡邊議長】

ほかによろしいでしょうか。

特にないので、議題（１）令和７年度児童館指定管理実績報告について、了承していただきましたので、次の議題へ進みたいと思います。

【渡邊議長】

それでは、続いて、議題（２）令和７年度指定管理業務総括評価について、事務局から説明をお願いします。

【渡辺主任】

それでは、議題（２）令和７年度指定管理業務総括評価について、御説明させていただきます。

資料４をお手元に御準備ください。資料４は、令和７年度指定管理業務総括評価票が①と②福祉サービス共通の内容、③児童館の３種類と６館分の資金収支計算書となっております。収支資金計算書は、本日、机上にて追加配付しております。

児童館の指定管理が良好な運営状況にあるかを確認するため、市では年２回の实地調査及び年度終了後には朝霞市社会福祉協議会が行う自己評価及び朝霞市で行う総括評価によるモニタリングを実施しております。

資料としてお示ししたのは令和７年度の評価結果でございます。

評価については４段階になっており、Ａは協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。Ｂは協定書、仕様書等を遵守し、その水準におおむね沿った管理内容である。Ｃは協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。Ｄは協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である、となっております。

令和７年１２月に評価基準の見直しが行われたため、今回の評価結果といたしましては、①及び②の評価票の自己評価及び所管評価はおおむねＢ評価、③はＡ評価となっております。

おります。

①の評価票にある、人員体制がC評価となっている理由は、一部の館では欠員が解消されたものの、現在も欠員状態となっている館があるためでございます。しかしながら、継続して募集・採用活動を行っており、有資格者の配置数の確保やアルバイトの採用、組織内で調整を行い不足している館の補助に入る等、臨機応変に対応いただくことで、サービスの低下や運営に支障を与えなかったと担当課としては認識しておりますので、協定書、仕様書等は遵守されていると言えます。

評価票③において、A評価であった理由といたしましては、昨年度の会議で児童館から報告がありました、市内の事業所等との協働事業、施設特性を生かした事業展開や中・高校生世代に向けた食事支援を市内のこども食堂や青少年相談員朝霞市協議会の協力を得て、居場所の提供に努めたことが挙げられます。

また、日頃から児童館を利用するこどもたちとの距離感に配慮し、信頼関係を築くために真摯な姿勢で対応していただいておりますが、昨年度は「ゲートキーパー研修」を新たに受講し、こどもたちへの支援だけでなく、現場に携わる職員への支援といった面でも研さんを重ねていることも、こどもにとって安心できる場の提供につながっているものと考えます。

その他、自治会や地域のボランティア団体、小中学校や高校、高齢者や障害者との交流を各館がそれぞれ行うなど地域に密着した事業が展開されていることを確認しております。

今後におきましても、引き続き、年2回の実地調査及び総括評価を行ってまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

【渡邊議長】

ただいま、事務局から説明がありました。

児童館運営における評価ということでしたが、令和7年度指定管理業務総括評価の内容について、御質問等いかがでしょうか。

特にないので、次の議題に進みたいと思います。

続いて、議題（3）児童館活動報告について、事務局から説明をお願いします。

【加賀美館長】

児童館の現場からということで、前回の運営協議会以降に起きた、児童館の現場の様子について、運営面、事業面、施設管理面の3つの視点から報告します。

まず、運営面についての報告です。

昨年度の児童館運営協議会の中でも検討していただいた中高生世代用の緊急時用児童館利用登録ですが、導入にあたりテトルやチームスでも配信していただけるようにこども未来課に依頼して実施しました。

開始当初、本登録と仮登録で少し混乱がありました。そこで左の画像のように、生徒手帳などを持ってすぐに本登録できる場合のみに正式な用紙を使用し、生徒手帳などを持っておらず仮登録となる場合は、色つきの用紙に記載するように変更しました。

夏休み中なので、登録も進んでおり、4月からスタートして現在までに、中高生に特化したほんちょう児童館で650人程度、アリーナのあるはまさき児童館で150人程度の登録となっています。アナログなやり方に加えて受付専任の担当者がいないので、以前に登録したはず？など個人情報扱う上でヒヤッとする場面や生年月日の記載状態にあれ？小学生？と思うこともあります。コミュニケーションを取りながら対応しているところです。

中高生世代が多く利用するほんちょう児童館では、中高生世代ならではの問題も多く以前の運営協議会でも報告をさせていただきました。背景に発達障害を抱える等、多種多様な悩みを抱える中高生世代に対応するためのスキルアップ、また、支援者支援の一環として職員の燃え尽き症候群等にも対応できるように、朝霞市こころの健康相談員でもある安藤亘先生との出会いを生かし、つながっていけるように進めているところです。

去る8月19日には、夜間の時間帯でほんちょう児童館にて職員対象の研修会を実施しました。今回のテーマは「これは虐待？不適切支援？グレーゾーン検討会」と題した研修としました。

今後も職員への研修会、困難ケースの相談など、専門家としてお力をお借りしていく予定です。

その他、昨年度は、臨時職員の交換OJT研修を行いました。

また、社協中期経営計画内「キャリア形成の確立に関わる項目」として職員の目標設定シートを実施していますが、今年度は、レジリエンスの手法から価値観表を用いた面談を実施し、長所を生かせるような取組を行っています。

～おなかこころいいじゃん～事業における衛生面への対応について、中高生への食事支援の様子は、前回の児童館運営協議会で詳しく報告したところですが、中高生の参加者が増え、準備する数量も増えてきているので、食中毒発生防止対応も強化しました。食品用温度計を購入し、温度の計測と記録を行っています。サブ会場への運搬時65℃以上を維持できるように保温電子ジャーも購入しました。また、サブ会場との兼ね合いでおむすびが基本のメニューとなることが多いため、食品に直接スプレーをしても使用できる消毒用アルコールである、食品添加物アルコール製剤のパストリーゼも児童館として導入しています。前回7月26日は、はまさき児童館内の活動室で利用者乳児の嘔吐があったため、ウイルス性の嘔吐の可能性も視野に入れて処理にあたる職員は、調理室に入らないようにする、次亜塩素酸ナトリウムを用いて消毒した後、閉めきりとし、別の部屋を飲食スペースとするなどの対応をしています。

続きまして、利用者の声、コロナ禍を経ての利用者の様子は、大きな事業である「まつり」の開催時に通常のおもちゃ貸出しを望むなど、普段の児童館の役割を望む声もあげられ、ニーズが多岐に渡ってきていると実感しています。多岐に渡るニーズに応えられるようにまつりなどの大きな事業をコロナ禍以前のように1日開催で実施する館と2日間以上に分けて開催する館と多様なやり方で実施しています。

また、従来からもありましたが、相反する意見の狭間でみんなにとって利用しやすい児童館を目指し対応しているところです。各年齢層の遊びの違いによる危険回避としての住み分けを望む声、兄弟利用をはじめ家族で利用しやすい環境を望む声、それぞれの立場での色々な声を頂いています。

次に事業面についての報告です。

様々な団体とのコラボ事業1

来る12月に施行となる性暴力防止法にからめて、改めて性という観点の正しい理解ができるように昨年度は、きたはら児童館で太田先生を講師に招き未就学児向けの性教育事業を実施しました。今年度は、はまさき児童館で美えな塾とコラボして、ぼくとわたしのだいじなからだのおはなしと題した事業を実施しました。

様々な団体とのコラボ事業2

利用者の多国籍化も広がっているため、e-p l a c e とコラボして楽しく英語にふれられる事業も展開しました。今年度は、はまさき児童館の他、ねぎしだい児童館でも実施予定です。

様々な団体とのコラボ事業3

民間企業とのコラボはほかにも明治安田生命と小学生向けにドリルを使ったお金の話

とスライム作りで、ほんちょう児童館とはまき児童館で実施しました。

ママ向けのリフレッシュタイムでは、ポーラ朝霞店の協力を得ています。こういった民間企業も含めた地域の団体とのコラボの他、社協委託業務の一般介護から生まれた「おはなしキャロット」によるお話を昨年度ひざおり児童館で実施、今年度は、はまき児童館でも実施しています。

最後に施設管理面についての報告です。

ほんちょう児童館の鳩による糞害への対応として、4階に続き3階も防鳥ネットを設置しました。

溝沼複合施設では、経年劣化による空調の不具合に保育園、老人福祉センターエリアも含めて順次対応中で特に熱中症対策として、空調は必須となることから空調の不具合には利用者に迷惑のないように対応できる体制を整えております。

関係団体の協力の中で、地域共生社会の必要性がうたわれる今、地域の中で児童館に求められる役割は大きいと現場では痛感しています。その一方で求められる役割を果たしうる職員の確保に苦慮している側面もあります。今後もこども未来課と情報共有し、地域の関係団体や専門家のお力をお借りして、世の中の流れに合わせて対応できるように取り組んでいきたいと思ひます。

報告は以上でございます。

【渡邊議長】

ただいま、事務局から説明がありました。

具体的な事例を交えて、報告していただきありがとうございます。

児童館活動報告について、御質問等いかがでしょうか。

はい、伊藤委員。

【伊藤委員】

2点あります。

1点目ですが、様々な団体とのコラボ事業2でありました多国籍化、多文化共生ということで外国にルーツがあるお子さん、特にアジア圏、イスラム圏の人々が多くなっていると思いますが、そういった人々への食事や言葉等を含め支援はどのようにされているのかということを伺いたいと思ひます。

2点目ですが、令和8年12月に施行が予定されているこども性暴力防止法に関して、対策をされていると思いますが、利用者やボランティアの方々の中にももしかしたら過去に犯罪歴があるかもしれません。そういった場合に誓約書を書かなくてはならないと思ひますが、その対象者はどこまでの範囲を想定しているのか、ボランティアの方々にも書いてもらうこととなるのかということを伺いたいと思ひます。

【加賀美館長】

まず、アジア圏、イスラム圏の人々に対する食事支援についてですが、ほんちょう児童館では、こども食堂等に御協力をいただいて、中高生への食事支援を毎月行っています。

各方面から頂いた食材やお菓子で例えば、「豚肉が入っているから食べられない」等、様々な事情がありますので、職員がこどもに「豚肉が入っているけど大丈夫？」等確認をしたり、「何だったら食べられる？」聞くなどコミュニケーションを取りながら対応をしています。

また、言葉への対応についてですが、パネルを用意したりして、なるべくコミュニケーションが取れるようにはしています。

【玄順部長】

こども性暴力防止法についてですが、現在、市役所においても話を進めておりまして、朝霞市社会福祉協議会においても基本的には市役所に準ずる対応をするということで12月の施行に向けて、どこまでを対象とするのか、研修の実施等も含めて準備を進めているところです。

【渡邊議長】

コミュニケーションを取る部分のことについては、深入りしすぎてもいけないと思いますので、判断がなかなか難しいと思います
ほかにいかがでしょうか。

【澤木委員】

児童館の現場において、様々な要望や問題に対応され、ものすごく大変であることは話を聞いてよく分かりました。

加賀美館長のように館長を長く経験をされている人が絶対に必要であり、2年から3年程度の短い期間で交代してしまうと、歴代のことが分からなくなってしまったり、関係性が切れてしまったりするので、館長を長く経験されている職員があと2人から3人程度いると安心して利用することができます。

また、様々な事情や背景があるお子さんが増えてきている印象があり、安藤先生のお力もお借りしながらより良くしていく中で、安藤先生がお子さんたちに対応するのか、職員に対応の仕方を教えていくのか、ということについて教えていただきたいと思います。

【渋谷課長】

安藤先生からお力をお借りする場合については、児童館の職員は日々忙しくしているのでなかなか考える時間が取れない状況ですので、職員のスキルアップや児童、生徒への接し方などを考えるための時間を設けるため研修として行っています。

児童館の経験の長い館長については、朝霞市社会福祉協議会において、障害福祉、地域福祉等、様々な部署を経験した上で、職員のキャリアアップをすることによって多角的な視点を持って児童、生徒へ接することができるというメリットもあります。

【渡邊議長】

ほかに質問等がないようですので、続いて、議題（4）その他について、事務局から説明をお願いします。

【渡邊主任】

それでは、事務局から報告させていただきます。

まず、1点目「彩夏祭赤ちゃん休憩所」についてです。

資料5を御覧ください。

今月の1日（土）、2日（日）に開催された彩夏祭において、今年度で2回目となる「赤ちゃん休憩所」が実施されました。

この「赤ちゃん休憩所」は、あさか子育てネットワークが主催となって、ほんちょう児童館の遊戯室を団体利用貸出により運営したものです。救護室の設置はあっても、涼しいところで少し休憩するようなスペースがない彩夏祭において、妊婦や赤ちゃん連れの方がほっとできるスペースがあるといいなどの御意見が寄せられていたことから、始ま

った取組でございます。

今年度は、あさか子育てネットワークに所属している団体の方が講師となってプチ講座を開催し、子育て中のパパ・ママたちの疑問等に答えたり、ボールプール等のおもちゃのほか、市内のこども食堂を利用したこどもたちがペーパーフラワーを使って作成したぽぽたんのフォトスポット等を設置し、赤ちゃんだけでなく上のお子さんにも楽しめるような工夫がたくさんありました。

なお、今年度も、市はポスター掲示のほか、HP及びこども部のInstagram等のSNSによる告知等の側面的支援を行いました。

2日間実施した結果、来場者数は大人62人、こども45人、合計107人という報告をいただいております。昨年度の64人を上回る来場者数であったと伺っております。

「とても暑い中お祭りに行っていたので、涼ませながら遊ばせることもできて、ありがたかったです。いろんな方が声を掛けてくれたり子どもと遊んでくれたのも助かりました。」といったお声もあったようなので、今年度も好評であったことが伺えます。

続いて、2点目「親子ニコニコフェスタ」についてです。

資料6を御覧ください。

昨年度、11月30日（日）にみぞぬま児童館で実施いたしました、あさか子育てネットワーク主催「みんなでにこにこ広場フェス」を今年度は3月7日（日）に開催する予定となっております。

まだ内容は確定していないとのことですが、みぞぬま児童館では館内の各部屋を活用し、ミニコンサートやワークショップ、体操などを、溝沼保育園の園庭ではプレーパークによる遊びの提供を行う予定と聞いております。

市としましては、広報や市ホームページ、こども部Instagramへの掲載、公共施設へのポスター掲示など、イベントの周知に関する支援をさせていただきます。

【生沼係長】

続いて、3点目「次期指定管理期間の見直し」についてです。

現在、本市におきましては、児童館を含む複数の公共施設の管理、運営を朝霞市社会福祉協議会に指定管理委託をしております。市内の児童館につきまして現在の指定管理期間が令和9年3月31日までとなっております。来年度更新を迎えるにあたり本市では今後の管理、運営の在り方について慎重に検討を重ねた結果、指定管理期間をこれまでの5年間から3年間へ見直しをすることとなりました。

昨今、緊迫化する社会情勢を背景に人件費の上昇、物価、エネルギー価格の高騰などが続いており、中長期的な管理、運営計画の見通しを立てることが極めて困難な状況にあること、また、本市における今後の人口動態や財政見通しを踏まえ市全体の公共施設の在り方、最適配置を総合的に調整するファシリティマネジメントの推進検討を本格化させる時期を迎えていることから、社会情勢の変動に応じた適正な経費精査をよりタイムリーに行うとともに今後もファシリティマネジメントの検討結果を次期の管理運営体制へ円滑に反映させることが可能になると判断をし、実施するものでございます。

本市としましては、引き続き朝霞市社会福祉協議会の高い専門性と豊富な実績を児童館の管理、運営に活かしていただきたくこれまでと同様に連携を図っていききたいと考えております。

続いて、4点目「溝沼複合施設大規模改修の見直し」についてです。

みぞぬま児童館、溝沼保育園、溝沼老人福祉センターが併設されている溝沼複合施設について、令和8年度及び令和9年度にかけて設計業務、令和10年度から改修工事の着手を予定としておりましたが、中東情勢による材料費の高騰などの影響から、「朝霞市建物系公共施設マネジメント実施計画」に位置付けられている各施設の設計等、スケジ

ジュールについて一旦見送ることとなりました。設計などに係る今後の具体的な時期については現在のところ決まっておりませんが、溝沼複合施設を含め、各施設の機能維持や安全確保の観点から、改修が必須となる箇所については、個別に実施していくこととなりましたので、御報告させていただきます。

続いて、5点目「朝霞市福祉等複合施設建設事業の再検討」についてです。

旧溝沼浄水場跡地に建設を検討しておりました、朝霞市福祉等複合施設の再検討につきましては、令和7年度第2回朝霞市児童館運営協議会において御報告させていただいたところですが、令和8年度に入り、市の政策企画課ファシリティマネジメント推進室が主となり、福祉等複合施設についても、朝霞台駅の再開発とからめて、その機能や配置などの方向性について、再度、検討が行われているところです。こども部としましては、これまでに児童館運営協議会や市民の方より新児童館の建設を要望いただいていることを踏まえ、新児童館の必要性について検討会議などで引き続き要望してまいりたいと考えております。

報告は以上でございます。

【渡邊議長】

ただいま、事務局から報告がありました。

その他について、御質問等がありますか。

特にないようですので、以上で本日の議題は終了といたします。

私は、ここで議長を降ろさせていただきます。御協力ありがとうございました。

【川合補佐】

渡邊会長、議事進行ありがとうございました。

以上をもちまして、令和8年度第1回児童館運営協議会を終了いたします。委員の皆様、本日は長時間にわたりありがとうございました。